

午前 11 時 39 分 開会

【小倉委員長】 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。
ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしますか。

異 議 な し

【小倉委員長】 それでは、傍聴を許可することにいたします。

傍聴人 2 名を許可

【小倉委員長】 暫時休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

【小倉委員長】 再開いたします。

ただいま本委員会を録音したい旨の申請がありましたが、開会中のみの録音を許可してもよろしいでしょうか。

異 議 な し

【小倉委員長】 それでは、録音を許可することといたします。
開会中の録音のみ許可しますので、暫時休憩中は録音を止めてください。
委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。
議長が御出席ですので、この際議長に御挨拶をお願いいたします。

【青木議長】 改めまして、皆さん、こんにちは。令和 7 年第 1 回臨時会に伴う厚生常任委員会になります。令和 7 年度大和市一般会計予算について改めて審議していただきます。小倉委員長の下、丁寧かつスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

【小倉委員長】 議長はこれにて退席されます。
これより本委員会に付託されました案件の審査に入ります。
会議はお手元に配付してあります日程表により進行してまいります。
日程に入ります前に委員長から申し上げます。

市側説明者におかれましては、挙手の際、委員長に見えるように手を高く挙げていただき、御発言の際には、委員長に指名された後にマイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

委員各位におかれましては、会議規則第 115 条を遵守し、発言は簡明なものとし、特に質疑が議題外にわたることのないよう委員長としてお願いするものです。

また、御発言の際には、委員長に指名された後に、ボタンを押すか、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

日程第1 議案第21号、令和7年度大和市一般会計予算（厚生常任委員会所管関係）

【小倉委員長】 日程第1 議案第21号、令和7年度大和市一般会計予算（厚生常任委員会所管関係）を議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

【こども部長】 議案第21号、令和7年度大和市一般会計予算の厚生常任委員会所管分のうち、第1回定例会に提出した予算案からの変更点に関しまして御説明申し上げます。

予算書は154、155ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、（31）放課後児童クラブ事業につきましては、保護者の就労や疾病等により、昼間、保護者が家庭にいない児童に対し適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの運営に係る経費でございまして、第1回定例会に提出した際は7億497万8000円でしたが、今回提出した案では7億213万6000円でございます。具体的には放課後児童のエンジョイスポーツの実施に係る経費を減額したものでございます。

以上をもちまして、令和7年度大和市一般会計予算に係る変更点の説明を終了させていただきます。よろしく御審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【小倉委員長】 提案理由の説明が終わりました。ただいま説明のあった事業について質疑をお願いいたします。

【中村委員】 御説明ありがとうございました。今回、事業内容を修正しているわけですが、どういうふうな形で実施しようと考えているのか、御説明をお願いいたします。

【こども・青少年課長】 議員の皆様から、放課後児童クラブ事業の中で優先的に行うべきものか、また、いきなり全校ではなく、需要や実施方法などを検証するべきとの声をいただき、改めて検討をいたしました。令和7年度は、北部、中部、南部のパイロット校で実施し、需要や指導者の確保、また、支援員の負担や安全面の確保について検証を行っていきたいと考えております。

【中村委員】 ありがとうございます。今、北部、中部、南部というお答えでしたけれども、北部、中部、南部と1校ずつということですか。

【こども・青少年課長】 学校数につきましては、まだ決まっておりません。今回の修正案は、報償費として指導者への謝礼を192万円、役務費として保険料を58万円計上しております。こちらにつきましては、パイロット校、スポーツ団体や学校との調整により決定をしていきたいと考えております。

【中村委員】 まだ決まっていないということですが、ただ、予算を計上するに当たって、大体何校ぐらいでやるかということは当然検討しないとできないと思うので、決まっていないかもしれないけれども、今はどのぐらいで考えているのでしょうか。

【こども・青少年課長】 学校数につきまして決まっていないと申し上げたのですが、こちらについては、大規模校について、低学年、高学年に分けて開催すること等も想定をして、柔軟に対応できるように、不足することがないように計上させていただいておりますので、北、中、南、1校ずつといったところでの想定はしておりません。

【中村委員】 北、中、南という地域ごとというふうに考えている理由はどういう理由ですか。

【こども・青少年課長】 地域性ですとか、大規模校、小規模校など、児童数の違い、また、児童クラブ在籍児童数の違いなどによって、需要や指導者の確保、支援員の負担等が変わってくると考えたためです。

【中村委員】 私は地域性はあまり関係ないと思っていますのですよ。むしろ児童クラブの児童の数とか、規模のほうに関係していると思います。あと、大和市の放課後児童クラブは2校だけ、学校の敷地外の民間の児童クラブに委託をしてやっているところがあるのですよ。そういったところは学校の敷地の中に児童クラブがないわけですから、そういったところの子供がもし学校での放課後児童のエンジョイスポーツに参加しようとしたら、放課後児童クラブから学校まで移動してこないといけないのですね。ですから、地域性というよりは、それぞれの放課後児童クラブが持っている特性とか、あと、先ほど大規模校の話をされていましたが、大規模校での実施というのはまだ危険性が非常に高いと思いますね。だから、全然やったことがないのに、大規模校での導入をいきなりというのは私は結構難しいのではないかと思います。ですから、地域性、南と中と北部でいうのではなくて、様々なことを検討して、パイロット校としてやるわけですから、そこでの実施が今後全校に広がっていくか、あるいはやめるか、そういったことの判断の材料になるように、判断できるような学校をぜひパイロット校として選任していただきたいと思います。

あと、安全確保というのがすごく大事だと思うわけです。初めてやるわけだから。しかも、今回は放課後児童クラブのお子さんだけではなくて、放課後児童クラブに在籍していないお子さんも一緒にやるということですから、どういうスポーツをやるかもまだ分からないわけですよ。だから、子供たちの安全面というのは非常に大事だと思っているのですけれども、そのことについてはマニュアルが何かをつくるのですか。事故に遭ったときはどうするかとか。

【こども・青少年課長】 まず、指導していただくスポーツ団体につきましては登録制を考えてございます。登録の際には、申請書のほかに活動内容や会則といったことが分かる資料をつけていただきまして、まず市に提出していただきます。ここで市のほうで審査を行っていききたいというのが1点、そして、登録していただいた団体には、指導の前に児童への関わり方ですとか、指導に関する注意点のようなことを研修を実施したいと思っております。実際に実施の際には事故等が発生した場合につきましては、保険の対応ということが1点と、事故が起こった際のフローのようなものをマニュアルに定めまして、迅速に安全な対応をしていききたいと考えております。

【中村委員】 それは指導してくれる団体がやってくれるのですか。

【こども・青少年課長】 指導をしていただく団体には、こども・青少年課にまず一報入れていただいて、一緒に動いていきたいと思っております。

【中村委員】 これは放課後児童クラブの事業としてやるということですから、当然そこに支援員さんたちもいらっしゃるのだけれども、支援員さんと実際に指導される人たちの団体との連携、学校との連携、そして、さらにこども・青少年課との連携、これは何か起きたときにどういうふうに迅速にできるのかというのを、これは慎重にしっかり綿密に決めておかないと大きな事故になりかねないので、ここは本当にしっかりやっていただきたいということをお願いいたします。

【北島委員】 北、中、南と分けてやるという形なのですから、大規模校だったり民間委託だったりというのは、分布というか、あとは人数の割合というのですかね、どれだけ北、中、南で分かれている感じか、それは認識されていますか。

【こども・青少年課長】 今回につきましては、前回の議会の御指摘を受けて再度検討しております。パイロット校で開催するということで今回再提案をさせていただいているのですが、そういった分布ですとか、どこの学校で開催するかといったことにつきましては、これからの調整となっております。

【北島委員】 どこという確実な指定はしなくてもいいのですけれども、大まかにこの辺にはこうい

う大規模校があつて、ここには民間があつてみたいな認識をされているかどうか。

【こども・青少年課長】 民間児童クラブにつきましては、西鶴間小学校区、そして南林間小学校区が委託による学校敷地外での児童クラブとなつてございます。大規模校につきましては、児童数が100人を超えるような学校を考えております。

【中村委員】 今、課長のほうから、児童数が100人とおっしゃいましたけれども、100人というのは放課後児童クラブの登録人数が100人という意味ですか。

【こども・青少年課長】 そのとおりでございます。

【中村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【山田委員】 対象になる児童なのですけれども、これは前回、全児童を対象とするというお話でございましたが、その辺の児童クラブ以外の子供の参加の仕方ということについてはどのように考えておられるのか教えてください。

【こども・青少年課長】 こちらにつきましては、教育委員会と協力をして、児童クラブの児童、そして、児童クラブ以外の児童について受入れをしていきたいと考えております。実際の参加の登録等につきましては、現在調整中でございます。

【山田委員】 では、今後、どのような形での参加になるのかという仕組みは今検討中で、これから詰めていくということでしょうか。

【こども・青少年課長】 そのとおりでございます。

【山田委員】 意見を申し上げておきたいと思うのですが、先ほど来、北、中、南のお話が出ているのですが、私ども公明党会派のほうには、エンジョイスポーツの発表があつて以来、御夫婦で共働きをしていらっしゃる保護者の方等から、とても楽しみにしているといったようなお声をいただいています。何とか子供にもスポーツをやらせてあげたいというふうに思っていたけれども、放課後の時間、平日、どうしても子供をスポーツクラブ等に連れていってあげることもできないし、何かできないかということ悩んでいたところ、こういう発表があつたということでとても楽しみにしているといった、実際の保護者の声も届いておりますので、そういう意味では、北、中、南と満遍ないところで実施をしてみたいということは意見として申し上げておきたいと思います。

【堀口委員】 まず、前回の提出のときに、この事業を放課後児童クラブの事業として行うことがどうかというお話を私からもさせていただきましたし、ほかの会派からもそういった意見が出たのですが、そこに関しては何か議論をされているのかというのを確認させてください。

【こども・青少年課長】 放課後児童クラブ事業として行うことにつきましては、児童クラブについては、放課後の児童の健全な育成を図ることを目的の一つとしてございます。また、地域の方々やコーチとの会話を通してコミュニケーション能力の向上にも役立つと考えており、このことが児童の健全な育成につなげていきたい、つながるものとして当初制度を設計しておりました。制度の構築をする中で、児童クラブ以外の児童も参加ができるようにということで今考えておりますが、こちらにつきましては、一方で児童クラブの登所児童の増加によって支援員の負担も増えているということもございますので、エンジョイスポーツを行うことが支援員の負担軽減にも何かしら効果があるのではないかと考えたことも検証していきたいと考えて、修正案の中でも児童クラブ事業としての提案をさせていただいております。

【堀口委員】 今でも業務の中で、児童クラブの先生たち、本当に足りない中で大変な状況の中で業務を遂行してくださっていると思います。それはひろばの先生方も同じで、当初、受付業務をひろばのほうでというお話があつて、今は検討中というお話だったのですが、そういったところの現

場の声もぜひ聞きながら慎重に進めていただきたいというのが1つと、今のこども・青少年課で担うことが、ただでさえ今の状況の中ですごく多くの残業時間があるって、業務が立て続けにある中で、新たな事業を入れることによって、職員さんへの負担が増すのではないかとということをととても危惧しています。例えばこの人数を増員するですとか、そういった措置が私は今の段階でも必要だと思いますし、これからエンジョイスポーツをここでやるということになれば、増員が必要かと思うのですけれども、それは市としてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

【樋田副市長】 まず、エンジョイスポーツに関してですけれども、今回、修正に至るまでの間、行政側といたしましても、様々、検討を重ねてまいりました。今回、令和7年度につきましては、こども・青少年課で事業をスタートさせていただきたいと考えておりますが、令和7年度中には、令和8年に向けて、全庁的なところでもう一度再検討させていただきたいと考えております。予算も、それから、人的なところも含めてですけれども、エンジョイスポーツ、広く子供を対象ということに関しましては、進めながら、逆に言うと、今まで立つつけ等もこども・青少年課のほうでしっかりと進めてまいったものもございますので、この辺を参考にしながら、実際、今後、どの部署が担うことが一番いい形で進められるかということも含めて、このスポーツ事業を考えていきたいと思っておりますので、その節にはまたよろしく願いいたします。

【堀口委員】 これから全庁的に見直しをしていただくということですが、今のスタートの段階でいろいろなことがあって、準備してくださっていると思うのですが、そういった中でも、どうしても今、緊急的に人を増やしたほうがいいのではないかなという認識なので、そこはできるだけ早く人の配置は優先的に検討をしていただきたいと思います。これは意見として言わせていただきます。

【金原委員】 予算書の説明欄に「適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります」ということで、今、児童生徒はゲームとかで自宅にいることが多くて、なかなか運動のほうに時間を費やす部分が少ないということで、運動能力は1年に年齢を対象にして運動能力は多分調べていると思うのですけれども、その部分に関しては向上をしていくという部分にとっては、児童生徒を対象にした放課後児童クラブに来るお子さんたちに対して運動を提供することによって、その部分の運動の能力を上げていくということは、もしその辺のことを考えているのであれば、そのことを考えてやってほしいと思うのです。その辺の運動能力ということに関して担当部署としては、数字ではないのですけれども、今後の将来的な部分にとって、運動能力が少しでも上がっていくということは、年齢とか、時間帯とかというのが大事ということで、前回のときのお話があったかと思うのですけれども、その辺の効果といいますか、その検証をしていくことによって、この事業というものが、さっき、山田委員も市民の声を紹介していましたけれども、そこに大きくつなげていくという部分が結構大事なと思うのですけれども、その今後の検証とかというのはどのように今後考えているか教えてください。

【こども・青少年課長】 まず実施に当たっては、子供の声ですとか、参加をした児童の声ですとか、保護者の声といったことを何かしらの形で聞きながら検証をしていきたいと考えております。数値的なところについては、そういったところをまだ考えておりませんでしたので、参考にさせていただいて、今後検討したいと思っております。

【金原委員】 今の話は要望なのですが、その辺が、この事業を進めていく部分では大切なと思います。時間とか、そういう部分の職員の方たちのいろいろな方との協力を得るので、子供たちがやる対象の年齢とか、時間を限ってこの事業を設けていくので、そこは数値的にもぜひ上がっていったらえ、いい方向性に向かっていくのかなというふうに思います。それもしっかり考えていただい

やっただけだと思えます。これは要望です。

【吉田委員】 前回の厚生委員会の中でお聞きしたときに、5人以上、1団体当たり1万円ということで、5人の根拠を聞いたところ、低学年2人、高学年2人、全体を1人で指導していくとのことだったのですが、人数の多いところは臨機応変に対応していくということだったのですが、その後、この体制については検討されましたでしょうか。

【こども・青少年課長】 指導員の派遣を5人以上とするという点については変更はございません。実際にこれからスポーツ団体との調整に入りますが、その際にどのような種目をどの人数で何人受入れが可能かといったことは丁寧に調整して、安全に実施できる規模での実施、場合によっては、今回は大規模校等につきましては、この人数で何学年を対象にする、1年生、2年生を対象など、そういった形でスポーツ指導団体や学校の使える校庭の広さ等を踏まえて、安全な実施にしていきたいと思えます。

【吉田委員】 見守り体制については、先ほど放課後児童クラブの支援員さんのほうには負担軽減がされていくのではないかとということだったのですが、見守りについてはどのようにされていく予定でしょうか。

【こども・青少年課長】 見守りにつきましては、可能な範囲での御協力を考えてございます。必ずスポーツ指導のところに支援員が何人つくですとか、そういったことは考えてございません。ただ、けが等の対応につきまして、児童クラブの児童が、参加児童がけがをしたような場合には、保護者との連絡というのは児童クラブが一番スムーズに連絡が取れると思えますので、そちらにつきましてはこども・青少年課と一緒に対応をしていきたいと考えております。

【吉田委員】 一番心配しているのが、見守り体制について心配しております。先ほど堀口委員からもあったのですが、子供の安全を第一に考えて、ここの増員をぜひ検討していただきたいと思えます。事故が起きた後の体制について、保険であったりフローチャートとかは考えられているということなのですが、まずはそれが起きないように、どう見守りをしていくかということが一番大事だと思いますので、まずその増員について、指導するところは今5人ということで変わらないということだったのですが、見守り体制をどうするかというところを一番に今後検討して欲しいと思えます。これは要望です。

あともう一つ質問させてください。前回の委員会のときに、学校の調整はできているということだったのですが、放課後児童クラブの意見はまだ聞き取りされていなかったのですが、聞き取りをしてほしいという要望をしましたが、その後は対応については市としてはどのようにお考えでしょうか。

【こども・青少年課長】 全体に対しての聞き取りというのはしていないのですが、何人かの支援員から、放課後のエンジョイスportsがどのように開始されるのかが心配であるという声は私も直接聞きまして、その中で、スポーツ指導員さんは5人以上で考えているですとか、そういった具体的なことをお話したところ、支援員さんたちは自分たちも一緒になってSportsを教えなければいけないと思っていたというような意見も聞かれましたので、個別の中での説明をして安心していただくといった、そういったことはしてございます。これから具体的に動く場合には、見守りの範囲というのが実際にどの程度不安に思っているかといった全体の声を聞きながら、児童クラブの支援員にも、事業をやってよかったと思ってもらえるような、そういった制度にしていきたいと考えております。

【吉田委員】 ありがとうございます。可能な限りで見守りを願うということだったのですが、支援員さんはそのように指導していかなければいけないのかとか、見守りはどうなのかとい

うところがとても不安に感じていると思います。一部の方に説明はしているということだったのですが、全支援員に対して意見を聞くであるとか、説明をきちんとするとか、そういうところできちんと聞き取りをしていってほしいと思います。これも要望です。

【北島委員】 大規模校では高学年、低学年分けてというお話だったのですが、もともと団体、ボランティアを5名呼んで、高学年2人、低学年2人、総括で1人置くというお話が以前あったと思うのですが、これと何か違うものなのでしょうか。

【こども・青少年課長】 5人の人数の根拠につきましては、絶対に高学年を2人としたことではございませんで、目安としての5人というのを想定しておりました。ただ、大規模校につきましては、参加希望児童数が非常に多くなることも想定されるものですから、スポーツ団体のほうで、例えば5人で指導できる人数といったことをお聞きしながら、どうしてもそれ以上の数の希望が見込まれるような学校につきましては、開始の最初の受入れのところで、最初から学年を分けるなどのことも考えていきたいと考えているところです。

【北島委員】 学年を分けるということは、1つの団体さんが来て指導していただいて、そこに抽せんというか、あふれてしまった子たちはまた次回見るという形でスポーツをしていく形なのですか。

【こども・青少年課長】 事前の申込みにつきましても、抽せんという方法が望ましいのか、あらかじめ学年を分けて、競技種目によっては、低学年向けの指導、中学年向けの指導、高学年向けの指導といったものもあるのではないかと想像しておりますので、その辺りはどのように分けていくのがよいのかというのも、スポーツ団体としっかりと安全第一で調整をしていきたいと考えているところです。

【北島委員】 子供に対しては安全第一と御存じいただいていて、そこが一番ネックなのかなと今の皆さんのお話を聞いていて思うので、スポーツ団体さんにもしっかりと安全第一という部分はお伝えいただきたいなと希望いたします。

【堀口委員】 先ほどの見守りについてなのですが、児童クラブの児童については可能な限り支援員さんに行っていただければというお話だったのですが、全児童を対象にしていますので、それ以外のお子さんの場合はどうなるのかということと、先ほどけがの場合、児童クラブの児童の場合は支援員さんが保護者の方に連絡を取ると言っていたのですが、それ以外の方はどうなるのかというのを教えてください。

【こども・青少年課長】 教育委員会との調整になりますが、放課後ひろばのパートナーさんの見守りにつきましては、児童クラブ支援員と同様に、負担のない範囲でということを考えてございます。こちらは教育委員会との具体的な調整は今後になってまいります。事故のときの対応につきましては、スポーツ指導員からこども・青少年課のほうに連絡が来まして、こども・青少年課が学校などと調整しながら速やかに対応していきたいと考えております。

【堀口委員】 分かりました。そうであるならば、やっぱりこども・青少年課の増員は必須だなということを今改めて感じましたので、お願いいたします。

【中村委員】 本日、もしこの修正案が可決された場合、いつ頃から実施の予定ですか。

【こども・青少年課長】 こちらにつきましては、7月の実施を目標に進めていきたいと思っております。

【中村委員】 7月というと夏休み頃ですね。夏休み前後にという、そんな感じですか。

【こども・青少年課長】 そのとおりでございます。4月から6月につきましては、スポーツ団体との調整ですとか、登録の審査、研修等を行って準備をしていきたいと思っております。

【中村委員】 今回、3月3日のときもちよっと言ったかもしれないのですが、ほとんどこの予算の内訳は、指導者というか、ボランティアで来てくれる方への謝礼なのですよ。ほとんどがその方への謝礼というのが今回の予算の主な内容なのですから、謝礼を渡す形態といいますか、それはこの間の委員会で私が聞いたことと変わっていませんか。商品券ということですかね。

【こども・青少年課長】 現在のところ、商品券を想定しております。

【山田委員】 前回のときに、協力団体が20団体以上とお話ができそうな状況だというお話でしたが、現在、こういった種目の団体が協力いただけるかということが、言える範囲で、決まっているようでしたら教えていただきたいと思います。

【こども・青少年課長】 これまで、スポーツ協会、スポーツ推進協議会、総合型スポーツクラブ、野球連盟、サッカー協会、陸上競技協会、ソフトボール協会、民間スポーツクラブなどにお話をし、協力の意向を示していただいております。ただ、こちら、サッカー協会の中の個別のスポーツチーム等につきましては、予算の承認をいただいた後、一つ一つのチームを回って丁寧に説明をして協力を求めていくといったことを考えているところでございます。

【山田委員】 先ほど来、子供の安全第一ということで、本当に子供の安全第一に進めていただきたいと思いますけれども、見守る人数等は、種目とか、その種目でも、そのときにやる運動の内容とかによってかなりいろいろ違ってくというふうに思うのです。なので、今後、とてもキーポイントになるのは、団体との打合せ、どのようなスポーツで、そして、その中でもこういったことを今回は進めていくのかとか、そういったようなことがとても重要になると思いますので、そこはしっかりと詰めていただいて、必要な人数ですとか、そういうことを考えていただければと思います。

【こども・青少年課長】 今、御意見をいただきました、種目によっての安全性といったお話につきましては、大規模校など、人数が多い場合は、ダンスですとか、体操といった競技につきましても検討していきたいと考えております。

【山田委員】 分かりました。体操とか、そういったようなものも取り入れていくということで、それはそれでいいと思いますけれども、ほかのものでも、この種目をするためにはこの辺を鍛えたほうがいいだったりとか、そういった、そのときの運動の種目というのもありますから、工夫でいろいろなことが考えられるのではないかなというふうに私は思っています。そこで全員でサッカーをしなければいけないとか、そういうことでもなかったりするのではないかな、その種目によって団体さんとお話をして、じゃあ、そういうことができるような、その前段階のこういう運動を今回はしましょうだったりとか、そういったようなことなんかも考えられるわけですし、とにかくその辺のことも併せて、これから御協力いただける団体さんと細かく今回はこういったものをするのかといったようなことをしっかりやっていくということが大事なのかなというふうに思っています。柔軟に考えていただければと思います。

【金原委員】 今挙げたスポーツの団体が幾つかあると思うのですが、今後、パイロット校から始まって、幾つか当然学校が増えていくと思うのですが、そうなった場合に、スポーツ団体の方は、対象になった学校に1校に集中とか、あとはいろいろなスポーツを経験してもらうということで幾つか回っていくのか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

【こども・青少年課長】 こちらも団体との調整になりますが、例えば定期的に教えるのは難しいけれども、年に1回や2回は協力ができるといった団体様もいらっしゃると思いますので、そのような指導を可能な団体と、指導に行ける学校の範囲をマッチングさせてこれから検討していきたいと考えております。

【金原委員】　そういう意味では、児童クラブでの事業を、お子さんたちに運動が好きになってもらう部分が一番大事かと思いますので、それがやっぱり自分の運動能力とか、いろいろな部分に波及すると思うので、それも含めていろいろなスポーツを経験してもらえれば、それはそれでまた自分の選択肢も、好きなスポーツが加わっていくと思うので、それも考えていただいて、団体の方たちにその辺もお話をしていただいて、いろいろな経験ができるようにしてもらえればと思います。これは要望です。

【小倉委員長】　ほかに。

な し

【小倉委員長】　なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

【堀口委員】　今回、今、エンジョイスportsのことについて御説明をいただき、前回の疑念を随分解消できたというふうに思っています。それでもパイロット校として始める以上、やはり安全に進めていただきたいというのと、検証の際には保護者のみならず、児童に対してもきっちりとアンケートなりを取っていただいて、そういった形でしっかりニーズを酌み取る、こういったところを改善すればいいのかとか、そういったことも含めて対応していただきたいと思います。

日本共産党はこの事業以外のところでこの厚生部分は反対をしていますので、そういったことから、今回は反対とさせていただきます。

【小倉委員長】　次に賛成討論。

【中村委員】　賛成の立場で討論いたします。

今回いろいろお答えいただきました。そして、全校一斉というところからパイロット校で始めるという、私ども自民党・新政クラブの提案にも近い形で修正をしていただきましたので、まず感謝したいと思います。

ただ、いろいろお話を伺って、これから検討するというものが結構多くて、正直、不安があることも事実でございます。子供たちが大勢参加して、まだやったこともない新しい事業に取り組むということは、想定外のことが起こり得るということも含めて、先ほどから各委員からもお話がありましたように、子供たちの安全を第一にやっていただきたいということを重ねてお願いしたいと思います。

そして、そのためには、パイロット校の選定ですね。北、中、南ということでありましたけれども、先ほど私が申し上げましたように、各学校の特性とか、クラブの特性とか、人数とか、いろいろありますから、そういったことをしっかりと検討して、まずはしっかり安全に事業ができるところからパイロット校として実施していただきたいと思います。そして、実施に当たってはしっかり計画書を作成して、事業実施に当たっては報告書の提出を求めたりとか、そういうことは当然のこととしてやっていただきたいと思います。

また、先ほど私は事故のことについても質問いたしましたけれども、事故はあってはならないのですが、でも、ないとは言いきれませんから、もしそういったことがあったときに、どのように安全に子供たちを対応できるかということについては、マニュアルの作成、そして、連絡系統、そういったものの着実な実施を必ずお願いしたいと思っております。

本日、もしこの予算が承認されたら、7月ぐらいのことを予定しているという答弁でしたけれども、まだこれからということが大変多い中で、本当に7月からできるのかなという不安もありますけ

れども、7月からの予定をしていると言っていますが、まずそういう体制面での充実が大事ですから、見切り発車にならないようにくれぐれもお願いして、しっかり体制が整ってスタートするという形にしていきたいと思っています。

あと、3月3日のときにも申し上げたのですけれども、今日のお話をずっと聞いていましたけれども、やはりこの事業というのは本来、放課後児童クラブの事業ではないと思っているのですね。ただ、先ほど樋田副市長からも、今後、この事業をどこでやるのかという所管も含めて検討していくというお話でしたので、今後のそういうことも含めてしっかりと検討していただけることに期待いたしまして、賛成の討論といたします。

【小倉委員長】 次に反対討論。

な し

【小倉委員長】 次に賛成討論。

【吉田委員】 賛成の立場から御意見させていただきます。

19校一斉ではなく、パイロット校でまずは試してからということでした。課題を抽出して解決してから全校を進めていただくようお願いします。また、先ほど申し上げましたが、見守り体制に対して人員を増やすなど検討していただいて、安心安全で児童が過ごせるようにぜひ進めていただきたいと思います。

【小倉委員長】 次に反対討論。

な し

【小倉委員長】 次に賛成討論。

【山田委員】 今回、北、中、南でパイロット校から始めるということでございまして、先ほど中村委員もおっしゃいましたけれども、7月1日にかかわらず、準備が整ったところでしっかりと始めていただければいいのではないかと考えております。また、先ほども申し上げましたけれども、エンジョイスportsの発表がございましてから、党のほうにも、共働きで、子供たちに平日にスポーツを学ばせてあげたいと思いながら、それができなかった、今回の事業に対してとても期待をしているといったようなお声もいただいておりますので、その御期待にも応えることができますように、安全第一に気をつけていただきながら、団体ともいろいろお話をして、できることをできることからやっていくということも大事だと思いますので、柔軟に始めていただいて、いいものになっていくといいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で賛成討論とさせていただきます。

【小倉委員長】 次に反対討論。

な し

【小倉委員長】 次に賛成討論。

【北島委員】 もとより賛成はさせていただいたのですけれども、様々な議員の話を聞かれて、深掘りをして試行錯誤していただいた結果、このようなさらに深い状態、特にいきなり始めるのではなく

て、パイロット校として始めていただくことにまず感謝申し上げます。

そして、エンジョイスポーツということなので、先ほど山田委員がおっしゃっていたのと反してしまうかもしれないので申し訳ないのですが、短期的、長期的にスポーツクラブに、1つの学校に入っただくのであれば、基礎からやるというのも一つかもしれないのですが、エンジョイスポーツというと、いろいろなスポーツを体験していただきたいという趣旨のことかなと、名称を見る限りは考えるのですね。なので、様々なスポーツに触れていただいて、子供たちに、こんなスポーツがあるよ、こんなスポーツがあるよという部分を、もちろんそれは安全第一で取り組んでいただければなという思いから、賛成の立場として討論させていただきました。

【小倉委員長】 次に反対討論。

な し

【小倉委員長】 それでは、ほかに討論はないということで、なしと認め、討論を終結いたします。これより採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

賛 成 者 挙 手

【小倉委員長】 賛成多数。よって本件は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

異 議 な し

【小倉委員長】 それでは、そのようにいたします。

これにて委員会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

午後0時27分 閉会